３号様式の１

排　出　量　削　減　計　画　書

☑ 新規　□ 変更

（ 宛　先 ）　京都府知事

令和　8年　9月　15日

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
京都府京都市南区上鳥羽高畠町24-1　CUBE BLD 2F

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
株式会社ストアソリューションズ
代表取締役　知覧弘道
電話 075－693－8864

主たる業種	設備工事業　細分類番号 0 8 3 2
事業者の区分	主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択 ☑ 産業部門 □ 業務部門 □ 運輸部門
計　画　期　間	2026年4月　～　2029年3月
基　本　方　針	脱炭素化を促進するために、温室効果ガス排出抑制に対する社内体制を構築し、削減目標を達成する。
計画を推進するための体制	節電を徹底し、責任者を決め温室効果ガス排出削減の実施計画を策定するとともに、進捗管理を徹底する。

削減率

		基準年度（2023～2025）年度	第１年度（2026）年度	第２年度（2027）年度	第３年度（2028）年度	３年平均増減率（基準年度比）
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量					
	事業活動に伴う排出の量	5.5 トン	5.3 トン	5.2 トン	5.0 トン	-6.1 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	トン	トン	トン	トン	
	評価の対象となる排出の量	5.5 トン	5.3 トン	5.2 トン	5.0 トン	-6.1 パーセント
	年度ごとの増減率（基準年度比）		-3.6 %	-5.5 %	-9.1 %	
	目標の根拠	省エネ活動の推進や適性な運営管理を実施し、目標削減率4%以上の削減 を目指す。				

具体的な取組及び措置の内容	１年目	こまめな節電行動の促進、空調温度設定温度の適正化を徹底
	２年目	こまめな節電行動の促進、空調温度設定温度の適正化を徹底し、進捗管理を徹底する。
	３年目	こまめな節電行動の促進、空調温度設定温度の適正化を徹底し、進捗管理を徹底する。
地球温暖化対策に資する社会貢献活動		節電を徹底し、マイボトル持参推奨。ペーパーレス化推奨。
特　記　事　項		

注 １　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
　 ２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
　 ３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。